

2020年12月1日
損害保険ジャパン株式会社

株式会社常陽銀行との『地域の振興・課題解決にかかる連携協定』の締結について

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は県民のサービス向上や地域産業への支援を通じた地域活性化に関する取組みにおいて、相互協力のもとに推進するため、株式会社常陽銀行（取締役頭取：笹島 律夫）と『地域の振興・課題解決にかかる連携協定』を12月1日に締結しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・常陽銀行は「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」の実現に向け、「地域金融の円滑化と金融仲介機能の発揮を通じ地域の発展に寄与するという使命を果たしながら常にお客さまを中心に考え、お客さまや地域とともに成長する新たなビジネスモデルの構築にチャレンジし、地域経済の発展に貢献しています。
- ・当社は、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスを提供する保険会社として、地域と産業の安定的繁栄を支援するサービスやグループのリソースを活用し、持続可能な社会の実現と地域経済活性化に貢献するため、常陽銀行と連携協定の締結に至ったものです。

2. 協定の目的

常陽銀行と損保ジャパンは、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、県民サービスの向上、地域産業の安定的な繁栄や地域の活性化を図ることを目的としております。

3. 協定の主な内容

以下の4項目において業務連携を行います。

- ① リスクマネジメントを活かした地域の振興・課題解決に関すること
- ② 超高齢化社会における地域の振興・課題解決に関すること
- ③ デジタルトランスフォーメーションの推進による地域の振興・課題解決に関すること
- ④ その他（SDGsの情報発信・普及啓蒙等）による地域の振興・課題解決に関すること

4. 今後について

損保ジャパンは、今後も地域金融機関と連携しながら、それぞれの特徴を活かした取組みにより地域社会の活性化に貢献していきます。

以上